

かみのやま

市議会だより

第 221 号 令和4年8月1日発行

— 6 月定例会 —

初めての心肺蘇生講習にドキドキ

中川小学校で、5・6年生が心臓マッサージの訓練に取り組みました。最適な力で押すと音が鳴る仕組の心臓の模型ですが、鳴ったり鳴らなかったり…。児童は力加減の難しさに苦戦しながらも真剣に取り組んでいました。

題字：中川小学校 6年 さいとう 齋藤 りょうた 稜太さん

審議日程

6月7日(火)	本会議〔会期日程の決定、市長提出議案の提案理由説明、特別委員会（予算）の設置、議案・請願の付託等〕
10日(金)	本会議〔一般質問〕
13日(月)	予算特別委員会〔補正予算の審査〕
14日(火) 15日(水)	常任委員会〔付託議案・請願の審査〕
21日(火)	本会議〔各委員長の審査結果報告、議会提出議案の提案理由説明（追加議案）、採決〕

第523回定例会は、6月7日から21までの会期で開かれました。

7日の本会議では、補正予算を含む議案5件及び請願3件が上程され、各委員会に付託したほか、契約議案2件に同意するとともに、繰越明許費2件、水道事業会計における繰越額1件、下水道事業会計における繰越額1件の報告を受けました。また、山形広域環境事務組合議会議員の選挙も行われました。

10日の本会議は、4人の議員が一般質問を行い、市長並びに教育長に所信を質しました。最終日の本会議では、付託議案の審査結果について、各委員長から報告の後、市長提出の議案5件を原案のとおり可決しました。

最後に、追加議案として議会提出の議案1件を原案のとおり可決し閉会しました。

審議された議案とその結果

第523回定例会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第30号	令和4年度上山市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	8ページ
議第31号	上山市議会議員及び上山市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第32号	上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第33号	上山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第34号	上山市上下水道事業経営審議会条例の制定について	原案可決	8ページ
議第35号	上山市立南小学校ZEB化事業の契約の締結について	同意	6ページ
議第36号	上山市体育文化センターZEB化事業の契約の締結について	同意	6ページ
報告第3号	繰越明許費について〔令和3年度一般会計で次の事業費の令和4年度へ繰り越す額が確定したことによる報告〕 ・総務一般管理費 ・戸籍住民基本台帳事務費 ・新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援） ・保育所等管理運営費 ・放課後児童対策事業費 ・道路事業費 ・定住促進事業費 ・小学校整備事業費 ・中学校整備事業費 ・体育施設等整備事業費		

報告第4号	繰越明許費について〔令和3年度農業集落排水事業特別会計で次の事業費の令和4年度へ繰り越す額が確定したことによる報告〕 ・農業集落排水施設建設改良費		
報告第5号	上山市水道事業会計における繰越額について〔令和3年度水道事業会計で次の事業費の令和4年度へ繰り越す額が確定したことによる報告〕 ・配水管布設事業		
報告第6号	上山市下水道事業会計における繰越額について〔令和3年度下水道事業会計で次の事業費の令和4年度へ繰り越す額が確定したことによる報告〕 ・管渠建設改良事業		

■ 議会提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議会案第2号	令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について＜追加議案＞	原案可決	6ページ

■ 第521回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第26号	令和4年度上山市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	9ページ
議第27号	上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	9ページ

■ 第522回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第28号	令和4年度上山市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	9ページ
議第29号	元クリーンセンター等解体撤去工事請負契約の締結について	同意	9ページ
報告第2号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について 〔小穴地内において、ポンプ庫屋根及びポンプ庫脇に保管していたローリータンクからの落雪により隣地に設置されたフェンスが損傷したことにより生じた損害に対する賠償〕		

本会議等の生中継をご覧になれます

～スマートフォンでも視聴できます～

上山市議会では、一般質問を含む本会議と特別委員会の会議の様子をインターネットで配信しています。

生中継や録画映像は、上山市議会のホームページから『インターネット議会中継』をクリックしてご覧ください。

【上山市議会ホームページ】

<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/site/gikai>

上山市議会

検索 



市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます

出産前健康管理の推進とAMH検査費用助成



守岡 等 議員

若い女性のやせ願望は、低出生体重児や不妊の要因になると言われています。また、晩婚化・晩産化によって卵巣年齢が高くなることにより不妊につながる例もあるため、出産前の健康管理（プレコンセプションケア）を進めることが大切です。

また、特に卵巣にどれくらい卵子が残っているかを示すAMH（卵巣予備能）検査は不妊予防にとって重要であることから、検査費用の助成を行うべきと考えますが、市長のご所見をお示しく下さい。

市長 若い男女がともに、将来の妊娠・出産を意識し、自身の健康管理を行うプレコンセプションケアの推進は重要であると捉えており、本市としても今後啓発活動に取り組んでまいります。AMH検査費用については、現時点で助成対象とする考えはもっておりません。

学校給食費への助成

円安の進行やロシアによるウクライナ侵攻、天候不順などにより物価が高騰し、学校給食にも大きな影響が出ています。子どもたちの十分な栄養確保とともに、保護者の負担増とならないよう学校給食費への助成を行うべきと考えますが、教育長のご所見をお示しく下さい。

教育長

最近の物価高騰により現在徴収している食料費では不足が生じている見込みです。令和4年度においては、国の新型コロナウイルス対応臨時交付金を活用し食料費の一部を公費で負担し、給食費の値上げを抑え、保護者の負担軽減を図ってまいります。

このほか、奨学金返還支援制度の強化などについて質問しました。



子どもを産み、育てやすい環境のさらなる整備を

ワーケーションの受け入れ推進



枝松 直樹 議員

ワーケーションは、リゾート地などでインターネットを駆使して、仕事と休暇を両立させるといって、新しい生活スタイルを指す造語です。

現在、国や経済団体を挙げてワーケーションを進めており、新しいビジネス、新たな旅の形として今後ますます広がっていくものと考えます。

本市のクアオルト事業は15周年を迎え、第2期クアオルトビジョンの策定を進めています。そこでこれを機に、本市がワーケーションの受け入れについて本格的に取り組むこと、進め方としてクアオルト事業に組み込むこと、さらにサウンドメディアを活用し情報発信することを提案しますが、市長のご所見を伺います。

市長 現在、特に観光分野においては蔵王高原坊平において、民間事業者と一体となり、企業等の健康経営支援による誘客促進を図っております。

会計年度任用職員の待遇改善

まずこれを切り口とした受け入れの拡大に努めるとともに、サウンドメディアも活用し、クアオルト事業の進捗に応じた適時・的確な情報発信に取り組んでまいります。

会計年度任用職員の報酬及び期末手当の支給水準について、常勤職員との均衡を図るため、現行の水準を引き上げるべきと考えます。

また、パートタイムの会計年度任用職員をフルタイムに転換すべきと考えますが市長のご所見を伺います。

市長

職務、責任、必要性を考慮して定めた勤務条件であることから、現行の支給水準を一律に引き上げることやパートタイムからフルタイムへ転換する考えは持っておりません。



上山はワーケーションの適地です

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます

新たな人材育成 基本方針の策定を



棚井 裕一 議員

本市の人材育成基本方針は策定以来16年が経過しています。当時の市民意識調査や職員へのアンケートに基づき、課題などを背景に策定されたものであります。しかし、当時と今では本市が置かれている社会環境や経済情勢は変化しており、特に情報化の急速な進展などに対し、新たな人材育成の取組が必要であると考えます。他市においては平成20年代以降、人材育成における方針の改定が繰り返し行われています。

そこで、次期振興計画策定に合わせ、新たな人材育成基本方針や具体的な実施計画を策定するとともに進捗管理も行うようにすべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 社会情勢等が変わっても人材育成の目指すべき方向は変わっていないことから、新たに人材育成基本方針を策定する考えはありません。

職員提案制度の見直しを

職員のさらなる意欲向上と意識改革や組織の活性化を進めるため、各課単位での提案となる現行の業務改善提案制度を、個人やグループ等からも提案でき、さらに褒賞制度も設けるなど見直すべきと考えます。また、政策提案については、市民と問題意識を共有するためにも採否にかかわる過程も公開すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 業務改善提案については、令和3年度に各課から多くの提案を受け、令和4年度から実施している状況であるため新たな制度を設ける考えはありません。また、職員による政策提案は予算編成段階で実施するため、採択後に精査を行うことなどから、公開は考えておりません。



まちづくりは人づくりから

体育文化センターを軸に 部活動の地域移行を



石山 正明 議員

スポーツ庁は急激な少子化や教員の長時間労働の問題を解決するために、部活動の実施主体を単に学校から地域や民間に移行するのではなく、総合型スポーツクラブや民間事業者等地域の実情に応じた多様な実施主体による新たな地域スポーツ環境を構築すべきとしております。これは本市の現状を鑑みた場合、大変厳しい提言であります。

そこで、教員の働き方改革を進めるため平日の部活動を各種目とも週1日、学校外で実施し、教員以外が指導にあたるとともに、本市独自の部活動を推進するための一策として、体育文化センターを軸とした部活動の実施を提案いたしますが、教育長のご所見を伺います。

教育長 平日や休日の部活動の地域移行による運営や学校外の施設活用等も含め、調査研究してまいります。

速やかに中学校統合の議論を

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、児童生徒が多様な環境の中で社会性等を醸成できるよう、児童生徒数がクラス替えできない人数まで減少した場合は速やかに学校統合の適否の検討を行うことや、今後十年以上の動向を踏まえ時間的余裕をもって検討を行うことも有用としています。

本市の令和元年度から3年間の出生数は376人ですが、この数では3つの中学校で適切な教育を実施することは困難になると思われます。まちづくり戦略の最重要課題として、中学校統合の議論を進めるべきと考えますが教育長のご所見を伺います。

教育長 地域住民や保護者の意見を尊重し方向性を検討してまいります。



体育文化センターのトレーニング機器

選挙

(敬称略)

山形広域環境事務組合議会議員選挙

6月7日の本会議で山形広域環境事務組合議会議員の選挙を行いました。

山形広域環境事務組合議会議員

棚井 裕一 谷江 正照 川口 豊



契約議案

6月7日の本会議で、次のZEB(ネット ゼロ エネルギー ビルディングの略で、自家発電などにより外部からのエネルギー購入量を可能な限りゼロにする建築物)化に係る工事請負契約2件に同意しました。

南小学校ZEB化事業の契約の締結

契約の目的

脱炭素化に向けた南小学校ZEB化事業の工事請負

B化事業の工事請負

契約の方法

随意契約(公募型プロポーザルによる選定)

契約金額

5億4373万円

契約の相手方

上山市新町一丁目11番20号

東北電化工業・弘栄設備工業・

国際航業共同企業体

代表者 東北電化工業株式会社

令和4年6月8日から令和5年12月28日まで

上山営業所
所長 清水 道雄
工 期
令和4年6月8日から令和5年12月28日まで

体育文化センターZEB化事業の契約の締結

契約の目的

脱炭素化に向けた体育文化センターZEB化事業の工事請負

タイZEB化事業の工事請負

契約の方法

随意契約(公募型プロポーザルによる選定)

契約金額

6億6627万円

契約の相手方

上山市新町一丁目11番20号

東北電化工業・弘栄設備工業・

国際航業共同企業体

代表者 東北電化工業株式会社

上山営業所

所長 清水 道雄

工 期

令和4年6月8日から令和5年12月28日まで

請願の審査結果・意見書の送付

請願	件 名	請 願 者	結 果
	沖縄を犠牲にしない安全保障政策を国に求める意見書の提出に関する件 (請願第1号)	鶴岡市水沢字行司免43-13 辺野古を止める! 全国基地引き取り緊急連絡会 代表 漆 山 ひとみ	継続審査
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」提出に関する件 (請願第2号)	山形市薬師町2-6-15 山形県労働組合総連合 議長 勝 見 忍 外1名	継続審査
	令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する件 (請願第3号)	山形市旅籠町一丁目12番35号 山形農業協同組合 代表理事組合長 岡 崎 輝 明 外1名	採 択
意見書	件 名	送 付 先	
	令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書 (議会案第2号)	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣	

会 員 委 任 常 任

総務文教

職員の育児休業を取得しやすい環境を整備

委員会では付託された議案3件及び請願1件について審査しました。

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の借上料や選挙運動用ビラの作成単価など、公費負担とする経費の限度額を引き上げるものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業について、週3日未満の勤務日数など育児休業することができない職員や部分休業をすることができない短時間勤務職員を追加し、育児休業期間を子の養育する事情に応じて1歳到達日から2歳到達日、部分休業の時間を最長2時間と規定するほか、条文の整理等を行うものです。



また、任命権者は、妊娠又は出産等の申し出があった場合は、当該職員に対し育児休業に関する制度を知らせるとともに、面談等を行うほか、研修の実施、相談体制の整備など、育児休業に係る勤務環境の整備を講ずるものです。

市税条例等の一部改正

改正の主な内容は次のとおりです。

納税証明書の交付手数料

DV被害者等の証明書は、住所に代わる事項を記載した証明書を交付できると規定されたことから、その証明書を交付手数料の対象に含めるものです。

個人住民税

市民税の申告について、上場株式等の配当や譲渡所得等を令和5年から確定申告書への記載のみで課税する方式に統一させるほか、公的年金等受給者の配偶者特別控除に該当しない者の規定に前年の合計所得が95万円以下の配偶者を追加するものです。

また、扶養親族の申告書において、給与所得者は、退職手当等の所得を有する配偶者や扶養親族等を、公的年金等受給者は、特定配偶者と退職手当等を有する16歳超の扶養親族の記載を追加するものです。

併せて、所得税の申告方式の改正に伴い、外国居住者等及び日本に居住している外国人が得た利子及び配当等に係る申告方式の規定を整理するものです。

さらに、個人市民税の住宅ローン控除について、住宅ローン控除を適用する入居期限を令和7年12月31日までの4年間、控除期間を令和20年度まで5年間延長するものです。

固定資産税

固定資産税の減額について、一般住宅において省エネ改修をした場合の対象が拡充されたことに伴い対象住宅の名称など必要な改正を行うほか、下水道処理施設の減税割合を「4分の3」から「5分の4」に改めるものです。

また、土地の固定資産税の負担調整措置として、令和4年度に限り、地価が一定以上に上昇した商業地等の税額の上昇幅を現行の5%から評価額の2・5%を上限とする特例措置を講ずるもので、都市計画税も同様の措置を講ずるものです。

このほか、引用条項等の改正及び条項等文言の削除や整理を行うものです。

以上、議案3件は原案のとおり可決しました。

『沖縄を犠牲にしない安全保障政策を国に求める意見書の提出に関する件』の請願は継続審査となりました。

そのほか、ニュートラックかみのやまの現地調査と所管する事務の調査を行いました。



ニュートラックかみのやまを調査

会 員 委 任 常 任

産業厚生

改修工事を終えた 保健センターを調査

委員会では付託された議案1件及び請願2件について審査しました。

上下水道事業経営審議会条例の制定

水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の円滑な経営を図るため、市長の委嘱を受けた委員で組織する審議会を設置し、市長の諮問に応じ事業全般の経営に関する事項を調査審議するものです。

以上、議案1件は原案のとおり可決しました。

『「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」提出に関する件』の請願は継続審査となりました。『令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する件』の請願は願意妥当と認め採択しました。

そのほか、保健センター改修工事の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



保健センター改修工事を調査

予 算 特 別 委 員 会

委員会では、付託された議案1件について審査しました。

一般会計補正予算（第3号）

1650万円を追加し、予算の総額を168億4150万円とするものです。

補正の主なもの

- ・みなみ保育園の自動火災報知設備の更新に係る経費
- ・緊急小口資金等の特例貸し付けを利用できない世帯等を対象とした新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
- ・農地利用最適化推進委員等に対するタブレット端末購入に要する経費
- ・イチゴなどの園芸用ハウス等の整備計画のある事業者に対する補助金
- ・トイレ、更衣室等被雇用者の労働環境改善のための設備導入計画がある事業者に対する補助金
- ・クアオルト事業15周年を記念した「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催に要する経費

以上、議案1件は原案のとおり可決しました。

質 疑

委員 生活困窮者自立支援費について、扶助費の内容と支給額は。

福祉課長 国が支給要件を緩和したことを受け、6世帯分を追加する補正を行うものです。支給額は月額で、単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人世帯は10万円で、3カ月支給するものです。

第521回臨時会

キャッシュレス決済ポイント還元事業実施に係る委託料等を予算措置

第521回臨時会が4月15日に開かれ、条例案1件と予算案1件を原案のとおり可決するとともに、専決処分をした補正予算1件を承認しました。

一般会計補正予算(第1号)

3億円を追加し、予算の総額を155億3000万円とするものです。

補正の主なもの

- ・新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者が事業の継続及び経営の安定化を目的に融資を受ける際に必要な経営改善計画策定に要する経費への補助金
- ・非接触型決済取引による感染症の拡大防止と中小企業者等の支援を目的にキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するための委託料等
- ・個人事業主や中小企業者等が行う通信販売用のサイトの構築やテイクアウト・デリバリーなどの非接触型事業の整備に要する経費への補助金
- ・感染症拡大の影響を乗り越え、新たなビジネスモデルの展開、新製品・新技術の量産化、サービス提

供体制の改善等を図るために必要な設備投資を行う事業者を支援する補助金

市税条例の一部改正

国民健康保険税について、基礎課税額の限度額を65万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を20万円に引き上げるものです。

承認

専決処分

ふるさと納税に係る寄附件数の増加に伴い、返礼品の送付等に要する経費が不足するため、緊急に予算措置を行う必要が生じたとの理由により令和4年3月31日付けで専決処分を行った補正予算を承認しました。

令和3年度一般会計補正予算(第13号)

3500万円を追加し、予算の総額を182億2600万円とするものです。

第522回臨時会

南小学校と体育文化センターをZEB化へ

第522回臨時会が5月26日に開か

れ、契約案1件に同意するとともに、予算案1件を原案のとおり可決したほか、専決処分1件の報告を受けました。

一般会計補正予算(第2号)

12億9500万円を追加し、予算の総額を168億2500万円とするものです。

補正の主なもの

- ・令和4年度の住民税非課税世帯で、令和3年度の住民税非課税世帯ではない世帯並びに令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯を対象に支給する臨時特別給付金
- ・児童扶養手当を受給するひとり親世帯及び住民税非課税の子育て世帯並びに18歳未満の子どもがいる家計急変世帯を対象に、子ども1人あたり5万円を支給する補助金
- ・外部からのエネルギー購入量を可能な限りゼロにする建築物を目指す方式(ZEB化)により、南小学校及び体育文化センターの老朽化した空調設備等を更新する工事

請負費

元クリーンセンター等解体撤去工事 請負契約の締結

契約の目的

元クリーンセンター等解体撤去工事
去工事

契約の方法 条件付き一般競争入札
契約金額 5億4450万円

契約の相手方

上山市美咲町二丁目1番95号
羽陽建設・松田建設・山形一進社特定建設工事共同企業体
代表者 羽陽建設株式会社
代表取締役 堀川 裕志

工期

令和4年5月27日から
令和6年3月15日まで

市の花木「上ノ山麒麟」を 議場に展示

今年も関係者からの申し出を受け、6月定例会の初日に市の花木である「上ノ山麒麟」の展示を行いました。



上ノ山麒麟が展示された議場の様子

で活発な意見交換

・ 上山市議会は、4月22日から4月28日までの日程で、市内10カ所で開催報告会を開催し、合計164名の方から参加いただきました。

・ 議会改革の一環として始まったこの取組ですが、コロナ禍のため昨年と一昨年は中止とし、今年は3年ぶりに8回目の報告会を開催しました。議員が直接地域に出向き市民と対話することを通じて、市民との信頼関係を築き、議会の機能を高めることを目的にしています。

・ この度、市民の皆様からいただいた多くの要望や意見は、市長への要望や今後の議員活動に反映していきます。

・ 報告会では、3月定例会で提案された新年度事業の主なものを報告した後、議会として市政全般について質疑応答や意見交換を行いました。議会に対する厳しいご意見や市政に対する建設的な提言など各会場とも活発な意見交換がなされました。特に、空き家対策、かみのやま温泉駅周辺開発、公共交通対策、過疎地域指定問題、有害鳥獣対策などへの意見が多く出されました。

・ また、「配布資料が分かりにくい」、「議会の中でどのような議論がなされたのかも知りたい」との指摘もありました。若者や女性の参加が増えるような工夫を凝らしながら次回に向け、さらに改善検討を行います。

・ 以下、感謝の意を含め主な項目を報告します。



議会報告への主な質疑

問 駅周辺の整備について具体的にどのようなものか。

答 道路の整備、居住ゾーン、商業ゾーン、親水空間、長清水公園の都市公園化等と一体としての整備に向け調査を進めていくというものです。

問 マイナンバーカードを利用してコンビニで発行できる証明書の種類と実施時期など詳細は。

答 証明書の種類は担当課にて検討中で実施は令和5年3月からです。マイナンバーカードを持っていない方は市役所で交付を受けてください。

問 新たなオウンドメディア事業（情報発信事業）とは何か。

答 本市の魅力や事業に興味を持っていたため、ホームページやSNS等を通して魅力を発信するもので、専門の業者に委託し事業を行っていくものです。

問 交流拠点となるワイナリー支援についてどのような取組か。

答 常時見学可能な醸造所や特産品の販売が可能なワイナリー建設に対し支援するものです。

意見交換での主な意見

・ 決まった内容の報告だけでなく、経過を含め活動の詳細を説明してほしい。

・ 公民館使用料について、地元の団体に対しては全額減免を望む。

・ 学校の跡地活用について、若い人達の意見も活かしてほしい。

・ 社会福祉協議会の福祉バスが令和3年度から1台になったが、高齢者の外出促進のため2台に戻してほしい。

・ 過疎地域指定により、市民が不安に思っている。市民への影響や今後の対応を示すべき。

・ コンパクトシティ化は自然の流れかもしれないが、周辺部も中心部と遜色ない生活を営めるようにしてほしい。

・ まちづくりの取組が中心部だけのよう感じる。周辺地域にも、もっと目を向けないと、市全体が衰退していくのでは。

・ ワイン特区によりワイン関連の補助は充実しているが、果物の加工も重要な産業なので手厚く支援してほしい。

・ アスリートヴィレッジは、交流人口拡大においてほかにはない重要な施設である。あらゆるスポーツが集う構想を望む。

・ 地域コミュニティの維持につながる仕組みづくりを望む。

・ かみのやま温泉インター産業団地付近の交通量が増加している。交通安全の確保と周辺道路の拡幅による観光果樹園への誘導を望む。

・ 高齢者の交通手段問題について改善してほしい。



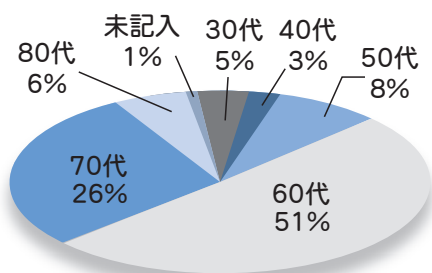
・ 質疑の内容や意見等の詳細は、議会ホームページでご覧になれます。

議会報告会 10会場

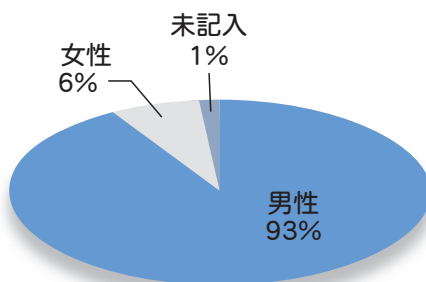
議会報告会アンケート集計結果

参加者164名中143名の方から回答をいただきました（回答率87.2%）

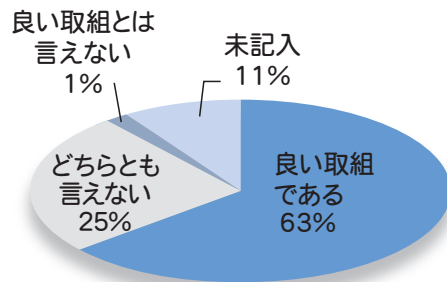
年 齢



性 別



議会報告会の取組に対して
どのように評価しますか



アンケートのご意見・ご感想

- ・各地区の会合も自粛ムードのまままだ。市が率先して解除の機運を高めてほしい
- ・議会内の意見などを入れた資料を望む
- ・議員は行政のチェック機能をしながら10年、50年先のことを考えてほしい
- ・専門用語が多くわかりにくい。意味等を簡単に説明した資料だとありがたい
- ・意見交換が良かった
- ・初めて参加したが、話を聞いていて色々なことを考えていることが分かった
- ・もっと人口が増える対策をとってもらいたい
- ・市民の意見を聞き具現化、実行するよう努めていただきたい
- ・毎回同じ意見で飽きた、発展があればと思う

年代別人数比較
(アンケート回答者のみ) (人)

年 代	令和元年度	令和4年度	増 減
20代以下	2	0	-2
30代	15	7	-8
40代	7	4	-3
50代	6	11	+5
60代	63	73	+10
70代	51	38	-13
80代以上	12	9	-3
未 記 入	3	1	-2
合 計	159	143	-16

～ アンケート結果をふまえて ～

たくさんの方からアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

3年ぶりとなった今回の議会報告会では、未だコロナ禍の収束も見えない状況下での開催でもあり、開催自体をお知らせする手段も限られ、市民の皆さんがどれだけ参加いただけるかと不安な中でのスタートでした。

資料については概ねわかりやすいとの感想が多かったものの、行政側の代弁者に過ぎない、将来に対するビジョンを議会から示すべきなどの意見もありました。一方、厳しいご指摘だけでなく建設的な意見も数多くいただきました。

今後より多くの参加者が得られ、多くの意見や要望を市政に反映できるよう、議会活動に活かしてまいります。

トピックス



かみのやま温泉インター産業団地の周囲の様子

企業誘致のさらなる成功を願って

かみのやま温泉インター産業団地は、整備された4区画が予約も含めて完売となりました。

工業団地を整備し企業誘致を図ることは、直接的には税收や雇用が増えるほか、建設工事をはじめ地元企業への仕事の発注も増加するなど、間接的利点もあります。そこで、多くの自治体の中から本市が選ばれたよう立地の優位性や優遇制度の充実など、上山市を選択することのメリットをPRすることが重要になります。

本市にも用地取得を補助する制度や雇用奨励金、設備投資を支援する限度額10億円の低利融資制度等があり、県内トップレベルの優遇制度であるとのこと。産業団地内で操業を開始したある企業では4月現在で従業員48名中35名が市民とのこと、本市に新たな雇用が生み出されました。

今後、産業団地は西側に拡張される計画ですが、本市の明るい未来へとつながるよう願うものです。

(高橋要)



次の定例会は、8月31日から9月16日までの予定です。



9月4日(日)はサンデー議会です。

※詳しくは、議会事務局（☎672-1111 内線251）までお問い合わせください。

編集後記

訂正とお詫び
6月に全戸配布いたしました、6月定例会一般質問のお知らせの守岡等議員の一般質問の内容について、1(1)「人口・知能を活用した婚活事業の強化」と記載しましたが、正しくは「人工・知能を活用した婚活事業の強化」でした。訂正してお詫び申し上げます。

去る4月22日から28日まで市内各地区で3年ぶりに議会報告会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に依然として大きな影響を落としておりますが、感染症対策を十分にとりながら開催することができ、多くの皆様のご参加と有意義な意見交換ができましたことに心から感謝申し上げます。議会報告会にご参加いただいた方からのご意見に「配布資料が分かりにくい」という指摘がありました。「オウンドメディア」などのカタカナ表記や「ZEB化」などの英語の略字用語が使用されており、今後改善する必要があると痛感しております。

議会だよりもこのような意見を踏まえ、議論された内容をより分かりやすくお伝えできるよう努力してまいります。皆様には引き続き議会だよりを「愛読ください」ますようお願い申し上げます。

(石山)